

司法試験 合格者のみなさんへ 合格おめでとうございます!!

私たち青年法律家協会は、みなさんが司法試験を終えた後に、
こんな企画を用意しています!!

4団体合同 法律事務所説明会

会場：AP市ヶ谷7階Bルーム
+オンライン

2023年12月16日(土) 13:00～18:00

参加費無料

詳しくは6頁をご覧ください

事務所紹介特設サイト
はこちら>>



事務所訪問&町弁インターン (プレ研修) のご案内

事務所訪問・学習会 企画の魅力

- ・東京だけではなく、全国各地でも実施します。
- ・人権課題の最前線で活躍する法律事務所の雰囲気味わうチャンスです。
- ・事務所を訪問するだけでなく、各事務所の弁護士がいま注目の事件などについての学習会を実施します (P.6～8)。

町弁インターンに参加をすると こんな体験ができます

1～2週間、弁護士につきっきりで弁護士実務を疑似体験! 打合せや弁護団会議にも同席可能です。
(短期間でもエントリー可)

人権課題に取り組む弁護士の活動を
「見て」「知って」「感じる」
ことができます!

町井インターン(プレ研修)の魅力

町井インターンの一日

一足先に、修習生気分！



あらかじめ、法律事務所
で**事件記録**を読みます。裁判所に提出する書面を見るのは初めてという人も多いのではないのでしょうか？



そして、**裁判傍聴**。
あっけなく終わるのでびっくりするかも。担当弁護士に解説をしてもらいます。



法律事務所での**法律相談**に同席できます。自分ならどう答えるのか考えながら聞くのは勉強になります。



弁護士会議に出席。
労働事件や国賠訴訟では、事務所を越えて事件に取り組んでいます。



運が良ければ、警察で**接見**できるかも(ただし、一般面会扱いですが)。



弁護士会議後は、楽しい**食事会**。事件への熱い思いを聞いたり、修習生活についてのアドバイスをを受けたり…。

よくある質問コーナー



Q “町井インターン” ってなに？

A 町井インターンとは、司法試験合格者の方をはじめとして人権課題に関心を持って司法試験を目指している学部生・ロースクール生の皆様に、法律事務所での研修を受けていただくという企画です。期間は原則として1～2週間、実務で活躍する弁護士と一緒に法律相談や弁護士会議、または法廷などへ出席し、弁護士実務を間近で体験していただきます(より短期間でのエントリーも可能です)。

Q どんな事件を見ることが出来るの？

A 一般民事や刑事事件はもちろん、公害・薬害事件、労働事件、刑事えん罪事件、戦後補償、憲法訴訟などの各種大型弁護士訴訟等、バラエティあふれるラインナップとなっています。見てみたい事件等がありましたら、ご希望をお申し出ください。出来る限りご希望に添う事務所を紹介いたします。

Q 町井インターンは東京の法律事務所でしかできないのですか？

A 町井インターンは東京に限らず、全国で実施します。

ご希望の地域をお申し出いただければ、できるだけご希望に添った地域の事務所を紹介します。

また、東京にお住まいの方でも、東京以外の地域で活躍する弁護士の姿を見たいというご希望がありましたら、ご希望の地域の事務所を紹介します(なお、遠方の事務所をご希望された場合の旅費等につきましては、原則として研修者にご負担いただくことになっていますが、一部の事務所では事務所が負担する場合があります。詳細についてはお問い合わせください)。

Q 一カ所だけじゃ物足りない。もっと他の事務所も見てみたい！

A 町井インターンは、司法研修所入所前であれば、複数回参加することが可能です。遠慮なくお申し出ください。

Q 町井インターンの参加費用はいくらですか？ 日当はありますか？

A 参加費用はいただきません。日当はませんが、1回5000円を上限に交通費(実費)の補助があります。それを超える分は自己負担となります。研修を実施した法律事務所を通じて申請してください。

合格者の皆さん、 自分らしい法律家像を探してみませんか？

青年法律家協会弁護士学者合同部会修習生委員会委員長
弁護士 川口 智也(東京法律事務所)

皆さん、合格おめでとうございます。

皆さんがこれから経験する司法修習は、わずか1年間。修習生から「日々起案や就職活動等に追い立てられ、自分なりの法律家像を考える時間がとれない」という声も聞いています。また自分らしい法律家像が具体化できないことが、就職活動を困難にしているというジレンマがあるとも聞いています。

そこで私たち青年法律家協会（青法協）弁護士学者合同部会では、合格者の皆さんに、一足早い弁護修習として「町弁インターン」をご紹介します。会員弁護士の日常業務や弁護団会議への参加を通じて法律家像を具体的なものにしてみませんか。なんといっても多くの弁護士が知恵を持

ち寄る弁護団会議が青法協の真骨頂。あなたのライフワークが見つかるかもしれません。

これまでも、町弁インターンが縁で就職することになった、修習先と違う規模の都市で学べたのが貴重だった、興味関心を同じくする仲間が見つかったなど多くの積極的な感想が寄せられています。町弁インターンは全国各地で受け付けています。

まとまった時間がとれない方のために、全国で最前線の人権課題を題材にした学習会も企画しました。生の事件の迫力に触れてみませんか。

ぜひぜひ町弁インターン・学習会にご参加ください。

参加者の感想

川村 遼平 弁護士 (72期)

私は、東京を中心に京都・大阪・北海道の複数の事務所で研修の機会をいただき、多くの先生の仕事を間近で見ることができました。弁護士になってしまうと、他事務所の（特に他地域の）事件や先生方のご活躍に接する機会はそうそうありません。修習が始まるまでの時間の過ごし方としてはこの上なく有意義だったと感じています。

本間 耕三 弁護士 (72期)

研修期間は1週間と短いものでしたが、弁護士の多様な仕事内容を見せてもらいました。法律相談の同席や労働委員会への同行、裁判傍聴、行政事件で問題となっている現地の調査など。研修は、弁護修習を先取りできる面もあります

が、人権課題に取り組む青法協の弁護士のリアルな仕事の内容を知ることができるといふ点も魅力です。研修を通じて、自分の将来像が具体的にイメージできるようになりました。

北條 友里恵 弁護士 (73期)

研修は、研修先の先生方に変えていただき、とても楽しかったです。また、自分が将来弁護士としてどんな活動をしたか考える上で、研修は非常に良い刺激になりました。現在所属している弁護団への参加を決意したのも研修がきっかけです。

ご自身の進路や将来の在り方に悩んでいる方にも、研修はお勧めです。

永井 久楽太 弁護士 (73期)

自分がどのような弁護士になりたいか、どの事務所に入って活躍したいか、あるいは即独するのかを決める上でも、ミスマッチが一番もったいない出来事だと思います。研修では、弁護士の生の

働きを真横で見ることができます。私自身もミスマッチを減らせる良い機会でした。ぜひ参加してみてください。

沼田 英久 弁護士 (73期)

私が「もしも自分が弁護士になったら……」というイメージを強く持てたきっかけが青法協の研修でした。多様な人権課題・社会問題に取り組む弁護士の姿を間近に見ることができる貴重な機会なので、合格発表までの時間のあるタイミングで研修に参加して、人権課題・社会問題について考えてみましょう。

油原 麻帆 弁護士 (73期)

説明会では分からない事務所ごとの雰囲気や、直に見て感じることができるのが研修最大のメリットだと思います。就活だけではなく、将来どのような仕事をしていくのか考える参考にもなりますので、ぜひ色々な事務所の研修に参加して、その違いを感じてみてください。

町弁インターンの申し込みはこちらから

全国で実施される町弁インターンの申し込みは、ホームページの申し込みフォームに ①お名前、②住所、③出身法科大学院（予備試験合格者は大学名）、④出身地、⑤就職希望地、⑥電話番号、⑦希望の地域、⑧希望の日程（期間・都合の悪い日など）、⑨関心のある分野 を明記し、お申込みください。できる限りご要望にお応え致します。

手配に10日ほどかかります。また、各法律事務所の新型コロナウイルスへの対応等により、受け入れが難しい場合があります。ご了承ください。

〈青年法律家協会弁護士学者合同部会〉

お問い合わせ

E-mail : bengaku@seihokyo.jp

T E L : 03 - 5366 - 1131

また各地の法律事務所でも受け付けています。(p.6~8)

<https://forms.office.com/r/3mhqcQNhYE>

申し込みフォーム



町弁インターンを全国で受付中

日本全国で活動しています！

●岡山県

現在約30人の会員がいます。御津産廃事件、各種労働事件、サクラサイト被害救済事件などの弁護団事件や、憲法講演会の講師派遣などに積極的に取り組んでいます。

●広島県

当支部では、被爆者認定訴訟などの大規模集団訴訟を抱え、また、若年会員を中心に消費者問題にも熱心に取り組んでいます。ぜひ一度平和都市広島を訪れてください。

●山口県

事件は都会だけで発生しているわけではありません。地方に住む人たちの人権を守るために奮闘する弁護士の実像を知っていただき、一人でも多くの方に私たちの仲間になってもらいたいと熱望しています。当県の事件の種類は豊富です。社会的意義の大きい訴訟も各種あります。大きな期待をもって研修に来てください。

●福岡県

「よみがえれ！有明訴訟」等の多くの集団訴訟に各青法協会員が意欲的に取り組んでいます。労働・家事・消費者・少年・刑事事件などの各種事件にも精力的に携わっています。研修後は美味しい食事を食べましょう。

●熊本県

40年以上もの間、水俣病の訴訟に取り組んでいます。また、ハンセン病国賠訴訟、川辺川利水訴訟などにも取り組んできました。

●大阪府

大阪支部では“弁護士業務、そして人権活動の魅力・やりがいを、楽しく伝える。”をポリシーに活動しています！学習会も懇親会もわいわいやってますので、ぜひ遊びにきてください。

●兵庫県

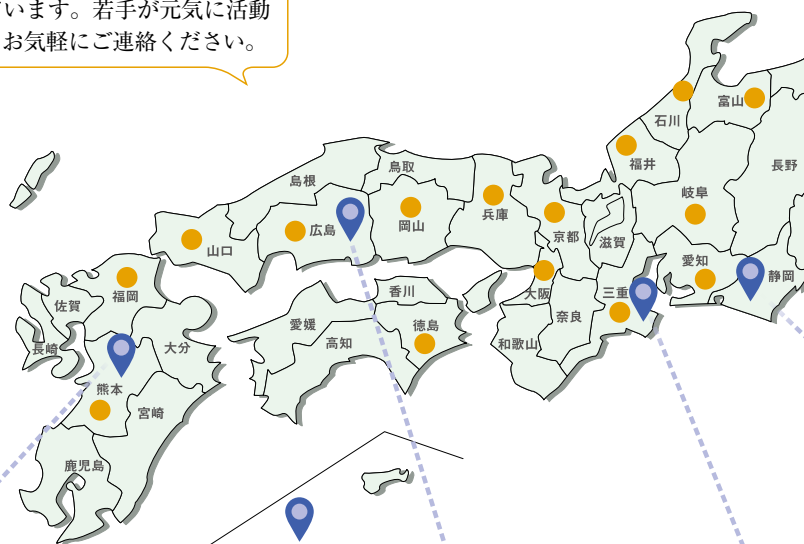
兵庫県支部では、大学生、ロースクール生向けの試験対策ゼミ「予備試験ゼミ」や会員が興味のある分野の講師を招いて学習する例会を定期的に行っています。若手が元気に活動していますので、お気軽にご連絡ください。

●三重県

16期から66期まで総勢16名所属。伊勢えび、松阪牛、あわび、的矢ガキ、とんてき、味噌やきうどんと高級食材からB級グルメまで、美味し国三重県へぜひ。事件報告会兼懇親会、修習生向け勉強会も開催。

●京都府

京都では、ブラック校則、動物の虐待問題など、既存の人権問題以外にもスポットを当てて、魅力的な例会を行いました。また、関西三支部（大阪、神戸、京都）合同で、学生ゼミ、就職説明会を企画し、大いに盛り上げました。京都の取り組みを、是非、見に来てください。



●徳島県

これからは地方時代。地方の方がバラエティに富んだ事件活動ができます。また、特に徳島では社会的な事件を若手弁護士が共同で行っています。

最近開催した全国会議の企画

熊本 2023年度総会（6月）

【特別企画】

ハンセン病を理由に「特別法廷」で死刑になった菊池事件の再審を！

【地元企画】

すべての水俣病患者救済を求めて

【若手弁護士向け実務講座】

増えゆく外国人問題への対処法

【オプションルツアー】 国立ハンセン病療養所菊池恵楓園・歴史資料館訪問

沖縄 2022年度総会（6月）

【基調講演】

復帰50年、沖縄と憲法―本土復帰の歴史を振り返りながら、憲法と地位協定について

【地元企画】 米軍による環境汚染

【若手弁護士向け実務講座】

家事事件（離婚関連事件）のノウハウ～相談業務・代理人活動を充実させるために～

【オプションルツアー】 嘉手納基地と宮森小学校ジェット機墜落事故（1959）現場訪問

広島 2022年度常任委員会（3月）

【特別講演】

台湾情勢と安全保障政策とそのまやかしを知る～憲法9条を守り発展させるために

【地元企画】 黒い雨訴訟

【若手弁護士向け実務講座】

・離婚問題についての座談会
・デジタル社会と法改正の動向～国民の人権擁護のために知っておくべきこと～

【オプションルツアー】 被爆建物である、旧陸軍被服支廠倉庫の見学ツアー

青法協



●愛知県

あいち支部では、修習生、ロースクール生向けの勉強会を毎月開催しています。労働、環境、消費者、刑事など、各分野で活躍する会員の話が聞けます。勉強会の後は、弁護士とともに1杯飲みながら、普段は聞けない話も聞けます。また、事務所での研修や事務所訪問も随時受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

●富山県

富山県における青法協の活動はイタイイタイ病訴訟から始まりました。その伝統を引き継ぎ、現在も労働問題・貧困問題などの分野で社会的弱者を救済するための活動に取り組んでいます。また、憲法を擁護して平和や人権を守るため、集団的自衛権行使容認反対などの社会的な活動にも取り組んでいます。

●石川県

石川県では、志賀原発差止訴訟、じん肺訴訟、B型肝炎訴訟、小松基地訴訟、生活保護基準引下訴訟などの多くの弁護団事件に、青法協の会員が積極的にかかわっています。先輩弁護士から貴重な経験談が聞けるアットホームな支部です。ぜひ、石川県へお越しください。

●福井県

福井では、2014年5月21日福井地裁判決を勝ち取った大飯原発運転差止訴訟、福井女子中学生殺人第2次再審請求事件などで、若手弁護士が活躍しています。また、平和運動、労働事件、貧困問題対策、オンブズ活動等、様々な課題に会員が取り組んでいます。福井にぜひお越しください。

●岐阜県

岐阜支部の会員が担当してきた主な事件は、中津川代読裁判、関ヶ原人権裁判、神岡じん肺裁判等です。その他、年に1回修習生歓迎会を行っています。支部として特色のある活動は、9条の会等の市民団体からの依頼を受けて、憲法に関する講師を多数引き受けていることです。

●北海道

北海道では、様々なテーマで定期的に勉強会を開催するほか、(恵庭・長沼にも寄る)自衛隊基地見学ツアーや夏のBBQ、冬のスキー&温泉合宿も企画して、学生・修習生や会員同士の親睦を深めています。B型肝炎やアスベスト、原発関連訴訟等の集団訴訟にも積極的に取り組んでいますので、興味のある方は是非北海道支部へ！

●秋田県

地方にも人権課題はたくさんあります。雪国秋田の弁護士の姿を見てください。

●福島県

東京電力福島原発事故は、日本の近代史上まれに見る大規模な公害事件です。被災地の青法協会員は、被害者の救済だけでなく、原状回復を求める訴訟や、原発の廃炉を求める活動などに積極的に取り組んでいます。

●群馬県

群馬において労働問題、消費者問題、医療過誤事件等で先駆者の活躍をしている弁護士が青法協の会員です。また、これまでも、中国人強制連行事件、ハンセン病訴訟等で青法協の会員が活躍してきました。

●茨城県

市民や被害者の立場に立った社会性のある事件や人権課題に幅広く意欲的に取り組んでいます。

●千葉県

各会員とも、民事、家事、刑事などの一般事件のほか、複数の人権課題を抱えて日々活動をしています。原発被害回復訴訟、公害・環境事件(産廃等処分場差止め、放射性廃棄物問題など)、労働事件、過労死など様々な事件があります。支部の活動としては、例会を開いたり、他「土」業との交流を持ったりしています。

●神奈川県

時代の要求とともに公害、環境問題、消費者、医療過誤事件、少年、外国人、障がい者問題など常に社会的弱者の立場に立って、公益的な役割を担いながら幅広い活動を続けています。また、日弁連や弁護士会の業務および各種団体の活動にも積極的に関与しています。弁護士はそれぞれ個性が豊かで、さまざまな分野の事件に触れる機会があると思います。

三重 2022年度常任委員会(12月)

【特別講演】原発を止めた理由

【若手弁護士向け実務講座】

青法協の刑事弁護活動とは？

—憲法的価値を大切に私たち青年法律家ができる刑事弁護とは？

【オプションツアー】四日市公害訴訟原告の方のお話と現地調査

静岡 2022年度常任委員会(9月)

【特別講演】

原発損害賠償請求訴訟の到達と課題

【地元企画】

熱海市土石流災害被害者支援活動の報告
—市民に寄り添う弁護士の本来業務として

【若手弁護士向け実務講座】

交通事故処理の基本



事務所訪問・学習会



*町弁インターンの申し込みは各地学習会事務所でも受け付けています。

*参加希望の方は事前に各担当者までご連絡ください。終了後、懇親会が予定されている場合があります。詳しくは各担当者にお問い合わせください。

*各種イベントにつきましては、HPに最新のお知らせがありますので、あわせてご参照ください。学生等も参加可能な企画もあります。

*X(旧Twitter)、Facebookのフォローをお願いします。

X @seihokyo



東京

77期4団体法律事務所説明会(ハイブリッド)

●12月16日(土) 13:00～18:00

場 所 AP市ヶ谷7階Bルーム

参加方法 QRコードからアクセスし、申し込みフォームよりご登録ください。



—プログラム(予定)—

13:00～第1部 新人弁護士による修習ガイダンスなど。

13:30～第2部 全国各地の法律事務所が各事務所の特色をお話します。

15:00～第3部 現地会場にて、各法律事務所と合格者の交流をします。

主 催 青法協弁学合同部会・自由法曹団
日本民主法律家協会・日本労働弁護団

*参加事務所の情報については特設ページをご参照ください。(https://4dantai.jp/)

*詳細や最新情報は青法協HPよりご確認ください。



●11月13日(月) 18:00～

学習会 「SOGIハラを原因とする労災認定事件」

講師：小野山 静 弁護士

場 所 旬報法律事務所

問合せ 鈴木 創大 弁護士

TEL：03-3580-5311

事務所HP→「弁護士・事務所紹介」→「採用・求人」に掲載されている申込フォームから申込みをお願いいたします。

オンライン参加 可



●11月20日(月) 17:00～

学習会 「ひきこもり「支援」施設から精神科病院へ送られた男性の驚愕の被害」

講師：大井 淳平 弁護士・林 治 弁護士

場 所 代々木総合法律事務所

問合せ 林 治 弁護士

TEL：03-3379-5211

E-mail：hayashi@yoyogi-law.gr.jp

オンライン参加 可



●11月22日(水) 18:00～20:00(終了後希望者で懇親会)

学習会 「人権活動と弁護士の経済生活・ワークライフバランス・企業法務は両立できるのか！」

講師：原 和良 弁護士(元弁護士学者合同部会議長)

場 所 パートナース法律事務所(先着10名)

問合せ 原 和良 弁護士

TEL：03-1766-3315

E-mail：hara@p-law.jp

オンライン参加 可



●11月27日(月) 16:00～

学習会 「過労死事件」

オンライン参加 可

講師：尾林 芳匡 弁護士、白神 優理子 弁護士

場 所 八王子合同法律事務所

問合せ 担当：塚本 和也 弁護士

TEL：042-645-5151

E-mail：tsukamoto@8oji-godo.com

最寄駅

八王子駅

●12月5日(火) 18:30～

学習会 「憲法判例に挑む(堀越事件)」

オンライン参加 可

講師：加藤 健次 弁護士

場 所 東京法律事務所+Zoom併用

問合せ 担当：山内 志織 弁護士

TEL：03-3355-0611

E-mail：sannai@tokyolaw.gr.jp

最寄駅

四ツ谷駅

●2024年1月10日(水) 17:00～

学習会 「建設アスベスト訴訟」

オンライン参加 不可

講師：岡村 拓実 弁護士

場 所 三多摩法律事務所会議室

問合せ 担当：事務局 日向

TEL：042-524-4321

E-mail：lawoffice@san-tama.com

最寄駅

立川駅

●2024年1月19日(金)

学習会 「原発訴訟」(仮題)

オンライン参加 可

講師：平松 真二郎 弁護士

場 所 城北法律事務所

問合せ 担当：和田 壮一郎 弁護士

TEL：03-3988-4866

E-mail：wada@jyohoku-law.com

最寄駅

池袋駅

●2024年1月22日(月) 18:00～

学習会 「結婚の自由をすべての人に訴訟・子どもの人権」

オンライン参加 不可

講師：北條 友里恵 弁護士

場 所 北千住法律事務所

問合せ 担当：金 思明 弁護士

TEL：03-3870-0171

E-mail：kim.samyong@mbr.nifty.com

最寄駅

北千住駅

北海道**さっぽろ法律事務所**

担当：神保 大地 弁護士

問合せ TEL：011-272-1900

E-mail：jimbo@sapporo-law-office.com

埼玉**埼玉中央法律事務所**

担当：小内 克浩 弁護士

問合せ TEL：048-645-2026

E-mail：k.konai@saitamachuuou.gr.jp

神奈川**馬車道法律事務所**

担当：石畑 晶彦 弁護士

問合せ TEL：045-662-7126

E-mail：ishihata_a@bashamichi-law.jp

**77期予定者のための
神奈川三団体就職説明会**

オンライン参加 不可

要事前申込▶



● 11月14日(火) 18:15 ~ 20:00

(終了後懇親会あり)

場 所：横浜市技能文化会館

問合せ：大崎 茉耶 弁護士

E-mail：osaki@yokohamalawoffice.com

最寄駅

関内駅

● 11月15日(水) 18:00 ~

オンライン参加 可

「子どもの貧困と奨学金・保証人問題」

講 師：西川 治 弁護士

場 所：神奈川総合法律事務所

問合せ：青柳 拓真 弁護士

TEL：045-222-4401

E-mail：t.aoyagi@kanasou-law.com

最寄駅

馬車道駅

● 11月22日(水) 13:30 ~

オンライン参加 不可

「加害の歴史から学ぶ戦争」

講 師：畑谷 嘉宏 弁護士

場 所：明治大学平和教育登戸研究所資料館

問合せ：林 裕介 弁護士(川崎北合同法律事務所)

TEL：044-931-5721

E-mail：hayashi@kawakitalo.org

最寄駅

生田駅

● 11月24日(金) 18:30 ~

オンライン参加 可

「上司からの性暴力に対する損害賠償請求事件」

講 師：川口 彩子 弁護士

場 所：川崎合同法律事務所+Zoom

問合せ：長谷川 拓也 弁護士

TEL：044-211-0121

E-mail：hasegawa@kawagou.org

最寄駅

川崎駅

● 11月27日(月) 18:30 ~ (終了後懇親会あり)

オンライン参加 不可

「ビザは、命より、重いのか？」

講 師：三木 恵美子 弁護士

場 所：横浜法律事務所

問合せ：広谷 渉 弁護士

TEL：045-662-2226

E-mail：hirotani@yokohamalawoffice.com

最寄駅

関内駅

宮 城**仙台中央法律事務所**

担当：阿部 潔 弁護士

問合せ TEL：022-227-2291

E-mail：k-abe@s-chuho.com

千 葉**藤井滝沢綜合法律事務所**

担当：足立 啓輔 弁護士

問合せ TEL：043-222-1831

E-mail：adachi@f-t-l-o.com

山 梨**山梨地域企画**

オンライン参加 不可

● 11月24日(金) 17:00 ~

「労働事件の実務」

講 師：山梨県内の弁護士

場 所：甲府合同法律事務所

問合せ：雨松 拓真 弁護士

TEL：055-226-3263

E-mail：kontakuto@kofu-godo-law.com

最寄駅

甲府駅

静 岡**静岡合同法律事務所**

担当：佐野 雅則 弁護士

問合せ TEL：054-255-5785

E-mail：m-sano@aaaqq.gr.jp

あいち**弁護士法人名古屋北法律事務所ちくさ事務所**

担当：村上 光平 弁護士

問合せ TEL：052-745-2227

E-mail：murakami@kita-houritsu.com



あいち支部では、11月に合格者祝賀会を予定しているほか、定期的に学習会を企画しています。LINE、X(旧Twitter)でもご案内していますのでお気軽にご登録ください。

京 都**つくし法律事務所**

担当：佐野 就平 弁護士

問合せ TEL：075-241-1661

E-mail：sano@tsukushilo.com

兵庫県**神戸合同法律事務所**

担当：相原 健吾 弁護士

問合せ TEL：078-371-0171

E-mail：aihara@kobegodo.jp

● 2024年1月30日(火)

オンライン参加 可

「ゼロから始める外国人事件」

講 師：清田 美夏 弁護士

場 所：神戸市中央区文化センター会議室

問合せ：相原 健吾 弁護士

TEL：078-371-0171

E-mail：aihara@kobegodo.jp

最寄駅

神戸三宮駅

次頁に続く▶

大 阪 大川・村松・坂本法律事務所

担当：柳本 哲亨 弁護士
問合せ TEL：06-6361-0309
E-mail：seihokyoosaka@gmail.com

関西3支部(大阪、兵庫、京都)連携

オンライン参加 不可

77期司法修習生向け合格祝賀会企画

● 11月24日(金) 15:00～17:00 (終了後懇親会予定)

①「新人町弁ぶっちゃけトーク会 ～修習開始まで何してた？」

最寄駅

なにわ橋駅

トーカー：森山 ジェニー 弁護士(堺オリーブ法律事務所)
米田 直人 弁護士(北大阪総合法律事務所)
片桐 誠二郎 弁護士(阪南合同法律事務所)

②「イノセンス・プロジェクト」

講 師：川崎 拓也 弁護士(藤井・梅山法律事務所)
場 所：大阪弁護士会館1001・1002号室
問合せ：柳本 哲亨 弁護士(大川・村松・坂本法律事務所)

北大阪総合法律事務所・豊中総合法律事務所 共催

● 11月13日(月) 18:00～

オンライン参加 可

「ネット上の誹謗中傷等に対して弁護士ができること」

講 師：馬越 俊佑 弁護士(豊中)・安原 邦博 弁護士(北大阪)
申込み：https://forms.gle/cqMYjFwzjPSz1mLs9
場 所：北大阪総合法律事務所+Zoom
問合せ：安原 邦博 弁護士
TEL：06-6365-1132
E-mail：yasuhara@kitaosaka-law.gr.jp

最寄駅

南森町駅

● 11月16日(木) 18:30～

オンライン参加 不可

「コンビニ過労死事件」

講 師：喜田 崇之 弁護士
場 所：関西合同法律事務所
問合せ：清水 亮宏 弁護士
TEL：06-6365-8891
E-mail：shimizu@kangou.gr.jp

最寄駅

南森町駅

岡 山 岡邑法律事務所

担当：岡邑 祐樹 弁護士
問合せ TEL：086-436-7441
E-mail：bengoshiokamura@gmail.com

福 岡 弁護士法人しらぬひ柳川事務所

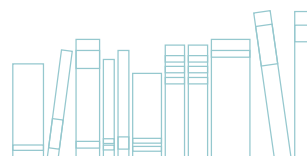
担当：田上 普一 弁護士
問合せ TEL：0944-74-5533
E-mail：f1f4ejj@mail.goo.ne.jp

● 2024年1月19日(金)

オンライン参加 不可

新年会総会を実施予定

*詳細はお問い合わせください。



～青年法律家協会自己紹介～

歴 史

青年法律家協会は、1954年「憲法を擁護し、平和と民主主義を守ること」を目的として設立された団体です。来年創立70周年を迎えます。

会員は2500名

青法協は弁護士、研究者、修習生、司法試験合格者及び法科大学院生の会員によって構成されており、現在全国に約2500名の会員がいます。

青法協の組織と活動

青法協は、弁護士学者合同部会、司法修習生各期部会、法科大学院生部会が独立して活動する部会制をとっています。

弁学合同部会には、憲法委員会、司法問題対策委員会、修習生委員会、国際委員会、広報委員会などの委員会が設けられ、各課題に関する問題提起を行っています。

修習生部会も独自に講演会、学習会等を企画しています。

会員の取り組み

各地の会員は、公害・薬害問題や、原発問題、環境問題、医療過誤、消費者問題、外国人の人権、情報公開、戦後補償問題、過労死や解雇等の労働問題、貧困問題、刑事えん罪事件など、様々な人権課題に対し、その中心となって救済活動に取り組んでいます。

町弁インターンの中で、きっとあなたにとって興味の持てるテーマが見つかると思います。

〈青年法律家協会弁護士学者合同部会〉

〒160-0004 東京都新宿区四谷2-2-5 小谷田ビル5階
TEL 03-5366-1131 FAX 03-5366-1141
E-mail：bengaku@seihokyo.jp
ウェブサイト <http://www.seihokyo.jp>
X(旧Twitter) (@seihokyo)
Facebook <https://www.facebook.com/seihokyo>

